

- 《进口固体废物环境保护管理规定（试行）》、《进口硅废碎料环境保护管理规定（试行）》、《环保部门规章清理处理方案》等文件公开征求意见..... 6
- 38 项审计准则将于 2012 年起施行..... 7
- 国家标准《危险货物限制数量及运输要求》和《危险货物例外数量及运输要求》征求意见..... 7
- 《小企业会计准则》公开征求意见..... 7
- 关于连续订立 2 次固定期限劳动合同后订立无固定期限劳动合同的问题..... 8

- 「輸入固体廃棄物環境保護管理規定（試行）」、「輸入シリコンスクラップ環境保護管理規定（試行）」、「環境保護部門規則見直し処理方案」等の文書についてパブリックコメントを募集する..... 6
- 38 項目の監査準則が 2012 年から施行される..... 7
- 国家基準「危険貨物制限数及び輸送要求」と「危険貨物例外数及び輸送要求」が意見を募集する。7
- 「小企業会計準則」がパブリックコメントを募集する 7
- 有期労働契約を連続して 2 回締結した後で無期労働契約を締結することについて..... 8

一、相关新法令、新政策

一、関連する新法令、新政策

- [关于企业取得财产转让等所得企业所得税处理问题的公告](#)

- [企業の財産譲渡等により取得した所得の企業所得税処理問題に関する公告](#)

【发布单位】国家税务总局
 【发布文号】国家税务总局 2010 年第 19 号
 【发布日期】2010-10-27
 【实施日期】2010-11-26
 【提示】根据该公告：企业取得财产（包括各类资产、股权、债权等）转让收入、债务重组收入、接受捐赠收入、无法偿付的应付款收入等，不论是以货币形式、还是非货币形式体现，除另有规定外，均应一次性计入确认收入的年度计算缴纳企业所得税。

【発布機関】国家税務総局
 【発布番号】国家税務総局 2010 年第 19 号
 【発布日】2010-10-27
 【施行日】2010-11-26
 【コメント】本公告によると、企業が取得する財産（各種資産、持分、債権等を含む）譲渡収入、債務再編収入、贈与受取収入、弁済できない未払い金収入などは、貨幣の形式か非貨幣の形式かを問わず、別段の規定がある場合を除き、いずれも収入を確認した年度に一括して計上し企業所得税を計算し納付する。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.jsds.gov.cn/art/2010/11/4/art_4341_291958.html

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.jsds.gov.cn/art/2010/11/4/art_4341_291958.html

- [中华人民共和国海关对加工贸易货物监管办法（修改）](#)

- [中華人民共和國税関による加工貿易貨物監督管理弁法\(改正\)](#)

【发布单位】海关总署
 【发布文号】海关总署令第 195 号
 【发布日期】2010-11-01
 【实施日期】2010-12-05
 【提示】该办法修改内容如下：

【発布機関】税関総署
 【発布番号】税関総署令第 195 号
 【発布日】2010-11-01
 【施行日】2010-12-05
 【コメント】本弁法の改正内容は以下のとおりである。

第七条	修改：未经海关批准，加工贸易货物不得抵押。 （原规定：加工贸易货物不得抵押、质押、留置。）
第九条	增加第三款： 加工贸易企业应当将加工贸易货物与非加工贸易货物分开管理。加工贸易货物应当存放在经海关备案的场所，实行专料专放；变更存放场所的，应当经海关批准。
原第二十五条	增加：以下情形，申请开展外发加工业务的经营企业应当向海关提供保证金或者银行保函：

第七条	修正：税関の許可を受けていない場合、加工貿易貨物には抵当権を設定してならない。 （原規定：加工貿易貨物には、抵当権、質権、留置権を設定してはならない。）
第九条	第三項の追加： 加工貿易企業は、加工貿易貨物と非加工貿易貨物を分けて管理しなければならない。加工貿易貨物は、税関に届け出た場所に保管し、貨物ごとに所定の場所に保管し、保管場所に変更が生じる場合は、税関の許可を受けなければならない。
原第二十五条	追加：以下の状況の場合、外注加工業務の実施を申請する経営企業は、税関に保証金又は銀行保証状を提供しなければならない。

<p>(与原第二十四条顺序互换)</p>	<p>(一) 外发加工业务跨关区的; (二) 全部工序外发加工的; (三) 外发加工后的货物不运回直接出口的; (四) 申请外发加工的货物未涉案, 但经营企业或者承揽企业涉嫌走私、违规, 已被海关立案调查、侦查且未审结的 (原“不予批准外发加工”的情形)。</p> <p>调整: 海关不予批准外发加工业务的情形:</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 经营企业或者承揽企业生产经营管理不符合海关监管要求 (原有); ▪ 申请外发的货物属于涉案货物且案件未审结的 (新增)。
<p>第二十七条</p>	<p>增加: 加工贸易货物应当专料专用。因加工出口产品急需, 经海关核准, 保税料件之间也可以替换。 (原规定仅限于“保税料件与非保税料件之间”。)</p>

【法令全文】请点击以下网址查看:
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab1/info243943.htm>

● [中华人民共和国海关进出境运输工具监管办法](#)

【发布单位】海关总署
【发布文号】海关总署令 第 196 号
【发布日期】2010-11-01
【实施日期】2011-01-01
【提示】根据该办法, 进出境运输工具是指用于载运人员、货物、物品进出境的各种船舶、航空器、铁路列车、公路车辆等。经营性进出境运输工具的监管适用该办法, 非经营性的比照适用。

【法令全文】请点击以下网址查看:
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab1/info243944.htm>

● [关于修改《中华人民共和国海关对非居民长期旅客进出境自用物品监管办法》的决定](#)

【发布单位】海关总署
【发布文号】海关总署令 第 194 号
【发布日期】2010-11-01
【实施日期】2010-12-05
【提示】该决定对监管办法所附的《中华人民共和国海关进出境自用物品申请表》进行了修改。

<p>(原第二十四条的顺序与入れ替わる)</p>	<p>(一) 外注加工業務が管轄区を跨ぐ場合。 (二) すべての工程を外注加工する場合。 (三) 外注加工の貨物を返却輸送せず直接に輸出する場合。 (四) 外注加工を申請する貨物は事件にかかわりがないが、経営企業又は請負企業が密輸、規則違反の疑いがあり、すでに税関により立件調査、捜査されており、結審していない場合 (もとの「外注加工を許可しない」状況)。</p> <p>調整: 税関が外注加工業務を許可しない状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 経営企業又は請負企業の生産経営管理が税関の監督管理要求に適合しない場合 (すでに含まれる)。 ▪ 外注を申請する貨物が、事件にかかわりある貨物であり、事件が結審していない場合 (追加内容)。
<p>第二十七条</p>	<p>追加: 加工貿易貨物は、貨物ごとに特定の用途に使用しなければならない。 加工輸出製品を急遽必要とする場合、税関の認可を受けたうえで、保税材料同士で交換することができる。 (もとの規定は、「保税材料と非保税材料の間」だけに限定された。)</p>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab1/info243943.htm>

● [中華人民共和国税関による国境通過輸送道具の監督管理弁法](#)

【発布機関】税関総署
【発布番号】税関総署令 第 196 号
【発布日】2010-11-01
【施行日】2011-01-01
【コメント】本弁法によると、国境通過輸送道具とは、人員、貨物、物品を積載し国境通過の各種の船舶、航空器、鉄道列車、道路車両等をいう。事業性の国境通過輸送道具の監督管理には本弁法を適用し、非事業性のものについてはこれに準じ取扱う。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab1/info243944.htm>

● [「中華人民共和国税関による非居民長期旅客の国境通過自己使用物品監督管理弁法」改正の決定](#)

【発布機関】税関総署
【発布番号】税関総署令 第 194 号
【発布日】2010-11-01
【施行日】2010-12-05
【コメント】本決定は、監督管理弁法に添付する「中華人民共和国税関による国境通過自己使用物品申請表」を修正するものである。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/flfg/2010-11/03/content_1737072.htm

- [关于修改《中华人民共和国海关对常驻机构进出境公用物品监管办法》的决定](#)

【发布单位】海关总署
【发布文号】海关总署令第 193 号
【发布日期】2010-11-01
【实施日期】2010-12-05
【提 示】该决定对监管办法所附的《中华人民共和国海关进出境公用物品申请表》进行了修改。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/flfg/2010-11/03/content_1736301.htm

- [关于冶金有色建材机械轻工纺织烟草商贸等行业企业贯彻落实国务院《通知》的指导意见](#)

【发布单位】国家安全生产监督管理总局
【发布文号】安监总管四〔2010〕169 号
【发布日期】2010-10-11
【提 示】该意见要求有色、建材、机械、轻工、纺织、烟草、商贸等行业企业加强安全生产工作。意见共四方面 28 项，其中包括：

- 落实安全生产资金、设备、装备投入。
- 对本单位存在的各类危险源进行辨识，实行分级管理，确保处于受控状态。
- 强化危险作业、交叉作业、受限空间作业等的安全管理。
- 按照国家产业结构调整指导目录和所在地省级人民政府制订的目录，强制淘汰落后技术、工艺和装备，等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_6288/2010/1012/110170/content_110170.htm

- [关于印发打击侵犯知识产权和制售假冒伪劣商品专项行动方案的通知](#)

【发布单位】国务院办公厅
【发布文号】国办发〔2010〕50 号
【发布日期】2010-10-27

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/flfg/2010-11/03/content_1737072.htm

- [「中華人民共和國稅關による常駐機関の国境通過業務用物品監督管理弁法」改正の決定](#)

【発布機関】税関総署
【発布番号】税関総署令第 193 号
【発 布 日】2010-11-01
【施 行 日】2010-12-05
【コメント】本決定は、監督管理弁法に添付する「中華人民共和國税関による国境通過業務用物品申請表」を修正するものである。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/flfg/2010-11/03/content_1736301.htm

- [冶金非鉄建材機械輕工業紡織煙草商業貿易等業種企業の國務院「通知」実施貫徹に関する指導意見](#)

【発布機関】国家安全生产监督管理总局
【発布番号】安监総管四〔2010〕169 号
【発 布 日】2010-10-11
【コメント】本意見は、非鉄、建材、機械、輕工業、紡織、煙草、商業貿易等の業種の企業に対し、安全生産作業を強化するよう求めている。意見は合計 4 分野 28 項目あり、そのうち以下の内容などが含まれる。

- 安全生産に関する資金、設備、装置の投入を推進する。
- 本組織に存在する各種の危険源を識別し、等級別管理を実施し、必ず制御可能な状態にあるよう確実に保証する。
- 危険な作業、交錯作業、制限ある空間での作業等の安全管理を強化する。
- 国の産業構造調整指導目録及び所在地省級人民政府が制定する目録に基づき、立ち遅れた技術、工程及び装置を強制的に淘汰させる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_6288/2010/1012/110170/content_110170.htm

- [知的財産権侵害と偽物模造劣悪商品製造販売を取締る個別行動方案を印刷配布することについての通知](#)

【発布機関】國務院弁公庁
【発布番号】国弁発〔2010〕50 号
【発 布 日】2010-10-27

【提示】此次专项行动自 2010 年 10 月开始，至 2011 年 03 月结束，从加强生产源头治理、市场监督、进出口环节和互联网等方面开展工作。行动重点如下：

重点内容	保护著作权、商标权以及专利权和植物新品种权等。
重点整治地区	产品制造集中地、商品集散地、侵犯知识产权和制售假冒伪劣商品案件高发地。
重点整治领域	新闻出版业、文化娱乐业、高新技术产业、农业。
重点查处产品	图书、音像、软件、大宗出口商品、汽车配件、手机、药品、种子等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zwgk/2010-11/05/content_1739089.htm

● [关于规范住房公积金个人住房贷款政策有关问题的通知](#)

【发布单位】住房和城乡建设部、财政部、中国人民银行、中国银行业监督管理委员会

【发布文号】建金〔2010〕179 号

【发布日期】2010-11-02

【提示】该通知严禁使用住房公积金个人住房贷款进行投机性购房。此外，还对购买首套、第二套和第三套住房的贷款问题进行了规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mohurd.gov.cn/lswj/tz/jj2010179.htm>

● [关于调整商品房项目预售标准有关问题通知等（上海）](#)

【发布单位】上海市住房保障和房屋管理局

【发布日期】2010-10-27

【相关法令全文】请点击以下网址查看：

关于调整商品房项目预售标准有关问题通知
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai23707.html>

关于开展房地产交易秩序专项检查通知
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai23706.html>

关于动迁安置房提前上市交易有关问题通知
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai23705.html>

关于执行本市及外省市居民家庭只能在本市新购一套商品住房的通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai23708.html>

【コメント】この度の個別行動は、2010 年 10 月から開始し、2011 年 3 月に終了する。生産源の管理、市場監督の強化、輸出入段階及びインターネット等の方面にて作業を実施する。行動の重点は以下のとおりである。

重点内容	著作権、商標権及び特許権及び植物新品种権等の保護。
重点取締地区	製品製造集中地、商品集散地、知的財産権侵害と偽物模造劣悪商品製造販売案件の多発地。
重点取締分野	新聞出版業、文化娯楽業、ハイテク産業、農業。
重点取締製品	書籍、録音録画、ソフトウェア、大口輸出商品、自動車部品、携帯電話、薬品、種子等。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwgk/2010-11/05/content_1739089.htm

● [住宅公共積立金個人住宅貸付政策関係事項を規範化することについての通知](#)

【発布機関】住宅及び都市建設部、財政部、中国人民银行、中国銀行業監督管理委員会

【発布番号】建金〔2010〕179 号

【発布日】2010-11-02

【コメント】本通知は、住宅公共積立金個人住宅貸付を使用して投機的に家屋を購入することを厳禁するものであり、そのほか、1 軒目、2 軒目、3 軒目の住宅を購入する場合の貸付問題についても規定を行っている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mohurd.gov.cn/lswj/tz/jj2010179.htm>

● [商品住宅プロジェクト予約販売基準関係事項を調整することについての通知等（上海）](#)

【発布機関】上海市住宅保障及び家屋管理局

【発布日】2010-10-27

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。商品住宅プロジェクト予約販売基準関係事項を調整することについての通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai23707.html>
 不動産取引秩序個別検査を実施することについての通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai23706.html>
 立退移転補償交換家屋の自由取引を繰り上げることについての通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai23705.html>

上海市及び外省市居住民家庭は上海市にて商品住宅を新たに 1 軒しか購入できないとする事との通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai23708.html>

● 关于进一步加强企业工会女职工工作的意见
(上海)

【发布单位】上海市总工会

【发布文号】沪工总女〔2010〕210号

【发布日期】2010-10-27

【提示】该意见要求：女会员 25 人以上的企业应建立工会女职工委员会，25 人以下可以建立工会女职工委员会、也可设女职工委员。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://shwomen.eastday.com/renda/node5902/node5911/node6581/u1a1699579.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● 修改《中华人民共和国职业病防治法》诊断鉴定制度条文（草案）公开征求意见

国务院法制办公室公布修改《中华人民共和国职业病防治法》诊断鉴定制度条文（草案），并公开征求意见（截止日期为 2010 年 11 月 19 日）。此次修改的总体思路如下：

- 进一步明确用人单位在职业病诊断中的责任，通过适度的制度倾斜，在可能的情况下最大限度地保护职业病患者的合法权益。
- 充分利用现有的争议解决机制，尽可能与现行法律制度相衔接，以减少制度执行成本。

（摘自中国政府法制信息网；2010 年 11 月 03 日发布）

● 《进口固体废物环境保护管理规定（试行）》、《进口硅废碎料环境保护管理规定（试行）》、《环保部门规章清理处理方案》等文件公开征求意见

日前，环境保护部发布《进口固体废物环境保护管理规定（试行）》和《进口硅废碎料环境保护管理规定（试行）》（征求意见稿），向地方环保部门和有关单位征求意见（截止日期为 2010 年 11

● 企業労働組合女子従業員業務を一層強化することについての意見(上海)

【発布機関】上海市总工会

【発布番号】滬工総女〔2010〕210号

【発布日】2010-10-27

【コメント】本意見では、女子会員 25 名以上の企業は、労働組合女子従業員委員会を設置しなければならず、25 名以下の場合は女子従業員委員会を設置しても、女子委員を設置してもよいとしている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://shwomen.eastday.com/renda/node5902/node5911/node6581/u1a1699579.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

● 「中華人民共和国職業病予防治療法」の診断鑑定制度条文（草案）改正についてパブリックコメントを募集する

国务院法制办公室は、改正版の「中華人民共和国職業病予防治療法」の診断鑑定制度条文（草案）を公表し、且つパブリックコメントを募集している（募集締切日は 2010 年 11 月 19 日）。この度改正される全体的な構想は以下のとおりである。

- 雇用主の職業病診断中の責任をより明確にし、適度な制度の傾斜を通じて、可能な状況において、職業病患者の適法な權益を最大限に守る。
- 既存の紛争解決メカニズムを十分に利用し、可能な限り現行の法律制度とつなげることで、制度執行のコストを減少させる。

（2010 年 11 月 3 日付の中国政府法制情報ウェブサイトより抜粋）

● 「輸入固体廃棄物環境保護管理規定（试行）」、「輸入シリコンスクラップ環境保護管理規定（试行）」、「環境保護部門規則見直处理方案」等の文書についてパブリックコメントを募集する

先頃、環境保護部は、「輸入固体廃棄物環境保護管理規定（试行）」、「輸入シリコンスクラップ環境保護管理規定（试行）」（意見募集案）を公表し、地方環境保護部門と関係機関に意見を募集している（締切

月 20 日)。

环境保护部对环保部门规章等进行清理,形成如下初步处理方案,并向地方环保部门征求意见(截止日期为 2010 年 11 月 12 日)。

- [《环保部门规章清理方案》](#)
- [《环保规范性文件清理方案》](#)
- [《关于废止、修改部分环保部门规章和规范性文件的决定》](#)

(摘自环境保护部网站;里兆律师事务所 2010 年 11 月 05 日整理编写)

● [38 项审计准则将于 2012 年起施行](#)

日前,中国审计准则委员会会议审议并原则通过了中国注册会计师协会修订的 38 项审计准则,经进一步修改完善后将由财政部正式发布,并于 2012 年 01 月 01 日起施行。此次修订的审计准则体系,吸收借鉴了国际审计准则的最新成果,并充分考虑中国审计实务中面临的一些新问题,实现了与国际审计准则的持续全面趋同。

(摘自《证券日报》;2010 年 11 月 01 日发布)

● [国家标准《危险货物限制数量及运输要求》和《危险货物例外数量及运输要求》征求意见稿](#)

日前,交通运输部公布国家标准《[危险货物限制数量及运输要求](#)》和《[危险货物例外数量及运输要求](#)》(征求意见稿),并向相关政府部门、行业协会、研究机构和企业等征求意见(截止日期为 2010 年 12 月 05 日)。

(摘自交通运输部网站;2010 年 11 月 04 日发布)

● [《小企业会计准则》公开征求意见](#)

为规范小企业会计行为,财政部起草了《[小企业会计准则\(征求意见稿\)](#)》,并向省级财政部门及相关单位征求意见(截止日期为 2010 年 12 月 15 日)。

根据《[中小企业促进法](#)》和《[中小企业标准暂行规定](#)》规定,小企业(含外商投资企业等各种类型的企业)的划分标准根据企业职工人数、销售额、资产总额等指标,结合行业特点制定。以工业企业为例,中小型企业须符合以下条件:职工人数 2000 人以下,或销售额 3 亿元以下,或资产总额为 4 亿元以下。其中,中型企业须同时满足职工人数 300 人及以上,销售额 3000 万元及以上,资产总额

日は 2010 年 11 月 20 日)。

環境保護部は、環境保護部門規則等を見直し、以下の初歩的な処理方案を形成し、且つ地方環境保護部門に意見を募っている(締切日は 2010 年 11 月 12 日)。

- [「環境保護部門規則見直し処理方案」](#)
- [「環境保護規範的文書見直し方案」](#)
- [「一部の環境保護部門規則及び規範性文書を廃止し、修正することについての決定」](#)

(環境保護部ウェブサイトより抜粋し、里兆法律事務所が 2010 年 11 月 5 日付で作成)

● [38 項目の監査準則が 2012 年から施行される](#)

先頃、中国監査準則委員会会議が審議し、中国公認会計士協会が修正した 38 項目の監査準則を原則可決し、より修正し改善した後に財政部から正式に公布され、2012 年 1 月 1 日から施行される。この度改正される監査準則体系は、国際監査準則の最新の成果を吸収し参考にしており、且つ中国監査実務において直面する幾つかの新たな問題点を十分に考慮し、国際監査準則と継続して同じ方向を目指すことを実現した。

(2010 年 11 月 1 日付の「証券日報」より抜粋)

● [国家基準「危険貨物制限数及び輸送要求」と「危険貨物例外数及び輸送要求」が意見を募集する](#)

先頃、交通運輸部が国家基準である「[危険貨物制限数及び輸送要求](#)」と「[危険貨物例外数及び輸送要求](#)」(意見募集案)を公表し、関係政府部門、業種協会、研究機関及び企業等から意見を募集している(募集締切日は 2010 年 12 月 5 日)。

(2010 年 11 月 4 日付の交通運輸部ウェブサイトより抜粋)

● [「小企業会計準則」がパブリックコメントを募集する](#)

小企業会計行為を規範化するため、財政部は「[小企業会計準則\(意見募集案\)](#)」を起草し、且つ省級財政部門及び関係機関に意見を募っている(締切日は 2010 年 12 月 15 日)。

「[中小企業促進法](#)」及び「[中小企業基準暫定規定](#)」の規定によると、小企業(外商投资企业等の各種形態の企業を含む)の区分基準は、企業の従業員数、売上高、資産総額等の指標に基づき、業種の特徴とあわせて制定される。工業企業の場合、中小型企业であれば、従業員数 2000 名以下、又は売上高 3 億人民元以下、又は資産総額が 4 億人民元以下という条件に適合しなければならない。そのうち、中型企業

4000 万元及以上；其余为小型企业。

（摘自财政部网站；2010 年 11 月 01 日发布）

は、従業員数 300 名以上、売上高 3000 万人民币元及びそれ以上、資産総額 4000 万人民币元及びそれ以上の条件に同時に適合しなければならず、それ以外は小型企業となる。

（2010 年 11 月 1 日付の財政部ウェブサイトより抜粋）

● 关于连续订立 2 次固定期限劳动合同后订立无固定期限劳动合同的问题

连续订立 2 次固定期限劳动合同后，用人单位是否必须（不得；没有选择权）与劳动者订立无固定期限劳动合同，对于该问题，法学理论上和司法实践中都存在一定的争议，争议主要源于对《劳动合同法》第 14 条第 2 款第（3）项的不同理解。

《劳动合同法》第 14 条第 2 款第（3）项

（前文略）有下列情形之一，劳动者提出或者同意续订、订立劳动合同的，除劳动者提出订立固定期限劳动合同外，应当订立无固定期限劳动合同：

（略）

（三）连续订立二次固定期限劳动合同，且劳动者没有本法第 39 条和第 40 条第 1 项、第 2 项规定的情形，续订劳动合同的。

（略）

● 有期労働契約を連続して 2 回締結した後で無期労働契約を締結することについて

有期労働契約を連続して 2 回締結した後で、雇用主は必ず労働者と無期労働契約を締結しなければならない（選択の余地はなく、そうせざるを得ない）かどうかという問題について、法学理論上と司法の実践では一定の相違があり、その相違とは主に「労働契約法」第 14 条第 2 項第（3）号に対する認識のズレによるものである。

「労働契約法」第 14 条第 2 項第（3）号

（前文略）下記の状況のいずれかに該当する場合において、労働者が労働契約の更新、締結を申し入れ又は承諾する場合、労働者が有期労働契約の締結を求める場合を除き、無期労働契約を締結しなければならない。

（略）

（三）連続して 2 回有期労働契約を締結し、且つ労働者に本法第 39 条及び第 40 条第 1 号、第 2 号に定める状況が認められず、労働契約を更新する場合。

（略）

从上述规定的字面意思理解,同时满足以下条件的,应当订立无固定期限劳动合同:

1. 已经连续订立二次¹固定期限劳动合同;
2. 劳动者没有《劳动合同法》第 39 条【过失性辞退情形】²和第 40 条第 1 项、第 2 项【无过失性辞退情形】³规定的情形;
3. “续订劳动合同”;
4. 劳动者提出订立无固定期限劳动合同⁴。

争议的根源产生于上记的 3,由此产生下述两种主流观点。根据《劳动合同法》立法机关的相关说明,以及上海、江苏等地方目前的司法实践,对于下述两种主流的观点及其理解,我们整理如下:

上述の規定の表面上の意味から理解するのであれば、以下の条件を同時に満たす場合、無期労働契約を締結しなければならない。

1. 既に連続して 2 回¹ 有期労働契約を締結していること。
2. 労働者に「労働契約法」第 39 条【過失による諭旨退職の状況】² 及び第 40 条第 1 号、第 2 号【過失によらない諭旨退職の状況】³ に定める状況が認められないとき。
3. 「労働契約を更新」するとき。
4. 労働者が無期労働契約の締結を求めたとき⁴。

相違の根源は、上記の 3 によるものであり、これにより以下の 2 通りの主流の観点が生じている。「労働契約法」立法機関の斯かる説明、及び上海、江蘇等の地方の現在の司法実践に基づき、以下の 2 通りの主流の観点及びその認識を下表にまとめる。

¹ 根据《劳动合同法》第 97 条规定,此处“订立固定期限劳动合同的次数”,自 2008 年 01 月 01 日以后开始计算。例如,2007 年 07 月 01 日首次签订固定期限劳动合同、合同期限 1 年(第一次订立;但未开始起算订立的次数),2008 年 07 月 01 日续订固定期限劳动合同、合同期限 1 年(第二次订立;开始起算订立的次数,作为“第一次”),2009 年 07 月 01 日续订固定期限劳动合同、合同期限 1 年(第三次订立;计入连续订立的次数,作为“第二次”),到 2010 年 07 月 01 日再次续订劳动合同时,满足“已经连续订立二次固定期限劳动合同”的条件。

¹ 「労働契約法」第 97 条の規定によると、ここにいう「有期労働契約を締結する回数」は、2008 年 1 月 1 日以降から起算する。たとえば、2007 年 7 月 1 日に契約期間が 1 年とする有期労働契約を初めて締結し(最初の締結ではあるが、締結の回数はまだ起算していない)、2008 年 7 月 1 日に契約期間を 1 年とする有期労働契約を更新し(2 回目の締結であり、締結の回数は「1 回目」として起算する)、2009 年 7 月 1 日に契約期間を 1 年とする有期労働契約を締結し(3 回目の締結であり、連続した締結の回数を「2 回目」として計算する)、2010 年 7 月 1 日に労働契約を改めて更新する場合、「既に連続して 2 回有期労働契約を締結した」という条件を満たすことになる。

² 《劳动合同法》第 39 条:劳动者有下列情形之一的,用人单位可以解除劳动合同:

- (一) 在试用期间被证明不符合录用条件的;
- (二) 严重违反用人单位的规章制度的;
- (三) 严重失职,营私舞弊,给用人单位造成重大损害的;
- (四) 劳动者同时与其他用人单位建立劳动关系,对完成本单位的工作任务造成严重影响,或者经用人单位提出,拒不改正的;
- (五) 因本法第 26 条第 1 款第 1 项规定的情形致使劳动合同无效的;
- (六) 被依法追究刑事责任的。

² 「労働契約法」第 39 条:労働者に下記の状況のいずれか 1 つが認められる場合は、雇用主は労働契約を解除することができる。

- (一) 試用期間中に採用条件に適合しないことが証明されたとき。
- (二) 雇用主の規則制度に著しく違反したとき。
- (三) 職責を著しく怠慢し、又は私利を図ることにより、雇用主に重大な損害を与えたとき。
- (四) 労働者が同時に他の雇用主と労働関係を構築し、本組織の業務任務の完成に深刻な影響をもたらし、又は雇用主が指摘を行っても是正しないとき。
- (五) 本法第 26 条第 1 項第 1 号に定める状況により労働契約が無効となったとき。
- (六) 法により刑事責任を追及されたとき。

³ 《劳动合同法》第 40 条:有下列情形之一的,用人单位提前三十日以书面形式通知劳动者本人或者额外支付劳动者一个月工资后,可以解除劳动合同:

- (一) 劳动者患病或者非因工负伤,在规定的医疗期满后不能从事原工作,也不能从事由用人单位另行安排的工作的;
 - (二) 劳动者不能胜任工作,经过培训或者调整工作岗位,仍不能胜任工作的;
- (后文略)

³ 「労働契約法」第 40 条:下記の状況のいずれかに該当する場合、雇用主は 30 日前までに書面にて労働者本人に通知し、又は労働者に 1 ヶ月分の給与を別途支給した後で労働契約を解除することができる。

- (一) 労働者が疾病や業務に起因しない負傷のため、定められた医療期間が満了した後に、もとの業務を行うことができず、且つ雇用主が別途手配する業務も行うこともできないとき。
- (二) 労働者が業務に堪えることができず、訓練又は職位の調整を行ってもなお業務に堪えることができないとき。

(後文略)

⁴ 《劳动合同法》第 12 条规定:劳动合同分为固定期限劳动合同、无固定期限劳动合同和以完成一定工作任务为期限的劳动合同。因此,《劳动合同法》第 14 条第 2 款中的“除劳动者提出订立固定期限劳动合同外”,实际上可以理解为“劳动者提出订立无固定期限劳动合同”。

⁴ 「労働契約法」第 12 条では、労働契約は、有期労働契約、無期労働契約、特定作業の完成までを期限とする労働契約に分けられる、と定めていることから、「労働契約法」第 14 条第 2 項にいう「労働者が有期労働契約の締結を求める場合を除き」とは、実際には、「労働者が無期労働契約の締結を求める」と理解することができる。

	观点 A	观点 B		观点 A	观点 B
观点 诠释	<ul style="list-style-type: none"> 观点 A 认为：连续订立二次固定期限劳动合同（上記 1），且劳动者没有《劳动合同法》第 39 条和第 40 条第 1 项、第 2 项规定的情形（上記 2），此时，只要劳动者提出订立无固定期限劳动合同（上記 4），则用人单位必须与劳动者订立无固定期限劳动合同（即，用人单位此时没有选择权）。 采纳这种观点的人认为，“<u>续订劳动合同</u>”并非此处的条件之一⁵。 	<ul style="list-style-type: none"> 观点 B 认为：连续订立二次固定期限劳动合同（上記 1），且劳动者没有《劳动合同法》第 39 条和第 40 条第 1 项、第 2 项规定的情形（上記 2），此时，如果用人单位和劳动者都同意续订劳动合同的（上記 3），那么，只要劳动者提出订立无固定期限劳动合同（上記 4），则用人单位必须与劳动者订立无固定期限劳动合同（即，对于“是否同意续订劳动合同”，用人单位还有选择权）。 采纳这种观点的人认为，“<u>续订劳动合同</u>”是此处的条件之一；既然是“续订”，那么，应尊重合同双方的“续订意愿”（意味着用人单位也可以表达“同意续订的意愿”或者“不同意续订的意愿”）。 	観 点 の 解 釈	<ul style="list-style-type: none"> 观点 A の考え方：連続して 2 回有期労働契約を締結し（上記 1）、且つ労働者に「労働契約法」第 39 条及び第 40 条第 1 号、第 2 号に定める状況が認められない（上記 2）場合には、労働者が無期労働契約の締結を求める（上記 4）だけで、雇用主は必ず労働者と無期労働契約を締結しなければならない（つまり、雇用主はこのとき選択の余地はない）。 この観点を受け入れるひとによれば、「労働契約の更新」は、必ずしもここでの条件の 1 つではないと認識される⁵。 	<ul style="list-style-type: none"> 观点 B の考え方：連続して 2 回有期労働契約を締結し（上記 1）、且つ労働者に「労働契約法」第 39 条及び第 40 条第 1 号、第 2 号に定める状況が認められない（上記 2）場合、雇用主と労働者が労働契約の更新に同意する（上記 3）ときは、労働者が無期労働契約の締結を求める（上記 4）だけで、雇用主は必ず労働者の無期労働契約を締結しなければならない（つまり、「労働契約の更新に同意するかどうか」について、雇用主には選択の余地がある）。 この観点を受け入れるひとによれば、「労働契約の更新」は、ここでいう条件の 1 つであると認識され、「更新」であるからには、契約両当事者による「更新の意思表示」が尊重されなければならない（つまり、雇用主も「更新に同意する意思表示」又は「更新に同意しない意思表示」を示すことができることを意味する）。
主要 依据	<ul style="list-style-type: none"> 《劳动合同法》的立法机关<u>全国人大常委会</u>，于 2007 年 06 月 29 日举行的关于《劳动合同法》的新闻发布会上，对此问题进行的专门说明⁶。 全国人大常委会 	<ul style="list-style-type: none"> <u>上海市高级人民法院</u>于 2009 年 03 月 03 日发布的《关于适用〈劳动合同法〉若干问题的意见》（沪高法【2009】73 号）的第 4 条（4）款。 “沪高法【2009】 	主 な 根 拠	<ul style="list-style-type: none"> 「労働契約法」の立法機関である<u>全国人民代表大会常務委員会</u>が、2007 年 6 月 29 日に開かれた「労働契約法」に対するプレスブリーフィングにて、この問題について行った個別の説明⁶。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>上海市高级人民法院</u>が 2009 年 3 月 3 日に公布した『労働契約法』適用の若干事項についての意見』（滬高法【2009】73 号）的第 4 条（4）項。 「滬高法【2009】73 号」文の認識によると、「労働契約法」第 14

⁵ 也有人理解，“劳动者提出订立无固定期限劳动合同”就是表达“续订劳动合同”的意愿，因此，已经符合此处“续订劳动合同”的要求。

⁵ 人によっては、「労働者が無期労働契約の締結を求める」ことは、「労働契約の更新」の意思表示を示すものと理解されるため、ここにいう「労働契約の更新」の要求に適合している。

⁶ 说明全文，请参考以下网址：

<http://www.npc.gov.cn/npc/oldarchives/xwzb/xwzb/index.jsp@lmid=ch&pdmc=ch&dm=ch13.htm>。其中，相关的部分，请参考全国人大常委会法制工作委员会行政法室主任李援于“2007-06-29 16:34”的说明。

⁶ 全文の説明は、下記 URL を参照。

<http://www.npc.gov.cn/npc/oldarchives/xwzb/xwzb/index.jsp@lmid=ch&pdmc=ch&dm=ch13.htm>。そのうちの関係する部分については、全国人民代表大会常務委員会法制作業委員会行政法室の李援主任による「2007-06-29 16:34」の説明を参照。

	<p>的主要理由是： ①为了解决劳动合同短期化的问题；②劳动者没有过错、遵纪守法、且能够胜任工作。因此，他们认为，用人单位和劳动者签订无固定期限劳动合同是合理的。</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要指出的是，全国人大常委会在新闻发布会上的“说明”，理论上，并非中国《立法法》第2章第4节规定的“法律解释”。当然，考虑到上述说明毕竟代表了立法机关的意见，因此，其仍然具有较强的指导性和参考价值。 	<p>73号”文认为，《劳动合同法》第14条第2款第(3)项应当是指“劳动者已经与用人单位连续订立二次固定期限劳动合同后，与劳动者第三次续订合同时⁷，劳动者提出签订无固定期限劳动合同的情形”，也就是说，以“用人单位与劳动者续订第三次劳动合同”为前提。</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要指出的是，“沪高法【2009】73号”文理论上并非“司法解释”，而只是上海市高级人民法院的内部指导文件，且仅适用于上海市范围内的法院系统。 		<ul style="list-style-type: none"> 全国人民代表大会常務委員会の主な理由は、①労働契約が短期化する問題を解決し、②労働者に過失がなく、規律を遵守し、順法し、且つ業務に堪えることができることであり、彼らの認識によると、雇用主と労働者が無期労働契約を締結することは合理的であるとされる。 注意すべき点として、全国人民代表大会常務委員会がプレスリリースにおいて行った「説明」は、理論上は、中国の「立法法」第2章第4節に定める「法律の解釈」ではない。勿論、上述の説明が立法機関の意見を代表するものであることを考慮すると、それは依然として濃い指導性と参考価値があると考えられる。 	<p>条第2項第(3)号は、「労働者が既に雇用主と連続して2回有期労働契約を締結した後に、労働者と契約を3回度目に更新する際に⁷、労働者が無期労働契約の締結を求める状況」をいい、つまり、「雇用主と労働者が労働契約を3度目に更新する」ことを前提とするものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 注意すべき点として、「滬高法【2009】73号」文は、理論上は、「司法解释」ではなく、上海市高级人民法院内部の指導的文書でしかなく、また上海市範囲内の法院システムにだけ適用されるものである。
司法实践	<ul style="list-style-type: none"> 根据律师目前了解的情况，江苏省的劳动行政部门、劳动争议仲裁机构、以及法院较多持观点A。 	<ul style="list-style-type: none"> 根据律师目前了解的情况，上海市的劳动行政部门、劳动争议仲裁机构、以及法院较多持观点B。 	司法实践	<ul style="list-style-type: none"> 筆者が現在把握している状況によると、江蘇省の労働行政部門、労使紛争仲裁機関、及び法院は、観点Aを多く取り入れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 筆者が現在把握している状況によると、上海市の労働行政部門、労使紛争仲裁機関、及び法院は、観点Bを多く取り入れている。
律师小结	<ul style="list-style-type: none"> 两种观点产生截然不同的结论，观点A侧重于保护劳动者的权益，而观点B则更侧重于保护用人单位的权益。 综合上述分析、并结合以往实践经验，律师倾向于认同上述观点B，但两种观点之争在法学理论上和司法实践中至今未得到解决。因此，律师建议，实践操作中谨慎应对。 		筆者まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 2つの観点は全く異なる結論を導くものであり、観点Aは、労働者の權益の保護に重きを置き、観点Bは、雇用主の權益の保護により重きを置くものである。 上述の分析を総合し、且つこれまでの実戦経験とあわせると、筆者はどちらかというとして上述の観点Bに賛同するが、2つの観定の相違は法学理論上及び司法の実践においてもこれまでのところ解決できていない。したがって、実践の取扱いにおいては慎重に対処するのがよい。 	

结合前述分析，对于题述问题，建议企业谨慎应对，律师的简要提示如下：

- 建议尽可能用“约定”的方式弥补法律规

前述の分析とあわせ、標題の事項について、企業は慎重に対処すべきであり、筆者の本件に関する簡潔なコメントは以下のとおりである。

⁷ 观点B认为，“沪高法【2009】73号”文此处的解释来源于《劳动合同法》第14条第2款第(3)项中“续订劳动合同”的表述；此处的“与劳动者第三次续订合同时”不应仅仅做“时间点”方面的理解，还应理解为是一项条件。

⁷ 観点Bの認識によると、「滬高法【2009】73号」文にいう解釈の源は、「労働契約法」第14条第2項第(3)号にいう「労働契約の更新」という文言であり、ここにいう「労働者と契約を3回更新するとき」は「時間における」認識だけを行うのではなく、これを1つの条件として理解すべきだと考える。

定上的“曖昧”（例如，在双方的《劳动合同》中明确约定，连续订立二次固定期限劳动合同，且劳动者没有《劳动合同法》第39条和第40条第1项、第2项规定的情形，双方也都同意续订劳动合同的，那么，只要劳动者提出订立无固定期限劳动合同，用人单位应当与其订立无固定期限劳动合同），以降低不确定性和风险性。

- 在个案的处理中，由于中国不同地方的劳动行政部门、劳动争议仲裁机构、以及法院，可能有不同的理解，因此，在实践操作前，建议与当地的劳动行政部门等进行沟通，确认当地的主流理解和做法，以尽量降低风险。

- 可能な限り「約定」することにより、法律の規定の「曖昧」な部分を補填することにより（たとえば、双方の「労働契約」中に、連続して2回有期労働契約を締結し、且つ労働者に「労働契約法」第39条及び第40条第1号、第2号に定める状況が認められず、双方とも労働契約の更新に同意する場合、労働者が無期労働契約の締結を求めたときは、雇用主はその労働者と無期労働契約を締結しなければならないと明確に約定するなどである）、不確定な要素とリスクを引き下げるのがよい。
- 個別の案件を処理する過程で、中国の地方ごとの労働行政部門、労使紛争仲裁機関、及び法院には異なった解釈が存在する可能性があるため、実践で取扱う前に、現地の労働行政部門等と意思疎通を図り、現地の主流の認識と手法を確認し、可能な限りリスクを引き下げるのがよい。

备注：请点击以下网址，查看相关法令的全文内容：
《中华人民共和国劳动合同法》
http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-06/29/content_669394.htm

（里兆律师事务所 2010 年 11 月 05 日整理编写）

備考：関係する法令の全文の内容をご覧になる場合は、以下の URL をクリックしてください。
「中華人民共和国労働契約法」
http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-06/29/content_669394.htm

（里兆法律事務所が 2010 年 11 月 05 日付で作成）